



目次

黒い雨 小山美砂さん講演会
 広島・大久野島フィールドワーク報告
 安保関連3文書改定への抗議声明
 第2回定期総会のご案内

黒い雨

原爆の爆発後、上昇気流で巻き上げられた放射性物質を含む塵などが混じった雨。雨を浴びた人が被ばくしたほか、呼吸する際や、水や食べ物を通じて、放射性物質が体内に取り込まれたと考えられている。広島では「黒い雨訴訟」を経て、国が定める推定降雨域が拡大。さらに黒い雨被爆者は、健康診断のみが対象の「第一種健康診断受診者証」しか交付されていなかったが、「被爆者健康手帳」の申請が可能となった。

被爆者援護法

1994年に制定。被爆のせいで病気になったという証拠があるかないかに関わらず、「病気になるかもしれないという不安」そのものを救済する法律。

対象は、①当時の広島市、長崎市など一定の区域内にいた者（直接被爆者）、②2週間以内に一定の区域内に立ち入った者（入市被爆者）、③被爆者の救護等に従事した者、④当時これらの胎児であった者。黒い雨体験者は③に該当することとなった。援護措置としては、年2回の健康診断、医療保険の自己負担分が国費で負担される、老人ホーム入所やデイサービス利用料などの1割が公費負担となる、などがある。

2022年11月8日 小山美砂氏講演会
『黒い雨被爆者救済の道のり』

「平和と憲法をまもる信州大学人の会」シンポジウムの場をお借りして講演会を行いました。講師は新聞記者の小山美砂さん。

小山さんはこれまで広島の熱線や衝撃による被爆の実態は取材してきましたが、黒い雨については「二の次にしてしまっていた」と話しました。黒い雨訴訟の原告の高東さんに出会い「黒い雨に遭遇したせいで病気になり、十分に働けず貧困になっている。国が補償してくれない。黒い雨問題は貧乏との闘いでもある」という言葉を聞き、まさに目前の問題として黒い雨訴訟を取り上げなければと思い、取材するようになりました。

訴訟では被爆者援護法の原点に立ち返ったことで原告が勝訴。（左解説参照）「これは広島長崎の被爆者だけでなく、世界の核実験被害者や福島原発事故被害者など、世界中の放射線の被害に苦しむ人や被害を恐れている人を救う道標になる」と小山さんは強調しました。

参加したメンバーから「国は被害者救済には疾患と被爆の因果関係の証明が必要としているが、本来証明は必要なかったという事実を知った。元々この救済制度が被害者の苦痛を軽減することを目的としていたが、時間経過とともに正しい理解がされなくなっていることに危機感がある。歴史を学ぶ大切さを感じた」という感想がありました。

講演会を経て、当会では黒い雨体験者の「被爆者健康手帳の交付申請」を長野県内で広げる取り組みを進めようとしています。広島などすでに取り組みを行なっている医療機関から情報をいただき、方法を模索しています。この健康手帳の申請にあたっては、対象の11疾病のいずれかにかかっていることを証明する診断書の提出が必要です。医療者・医療機関だからこそできることであり、被爆者の援助にとって非常に重要です。

1月7日-8日

大久野島・広島フィールドワーク



1月7日-8日に、反核医師の会・学生部会が企画した広島フィールドワークが行われました。長野反核医療者の会からは医師3人、学生2人が参加しました。参加した学生からの報告です。



一市民として戦争を「見つめる」

～太平洋戦争への回顧から～

日程順に、大久野島、3団体の講演と交流会、被爆者の方の講演、広島平和記念公園での学習と経験を記す。

大久野島では、ガイド山内さんに島内の遺構を案内していただきながら太平洋戦争やそこで使用された毒ガス兵器について学んだ。2,000万人が亡くなった太平洋戦争。第一次世界大戦後、使用を禁止さ

れていた毒ガス兵器が秘密裏に製造。戦争に関係のない民間人の虐殺や人体実験がなされた。

日本人の多くはそのことを知らない。過去の隠蔽圧力のせいでもあるが、聞いたことを鵜呑みにする我々自身の問題でもある。毒ガス兵器は、今なお廃棄された地域を汚染し、健康被害を引き起こしている。毒ガス兵器は過去ではない。現在へ連綿と続く責任を引きずる歴史なのである。全人が動けなくてもいい。しかし、無関心は果たして許されてよいことなのか。

1日目の終わりには、反核医師の会学生部会、核政策を知りたい広島若者有権者の会(カクワカ)、本会より団体紹介があった。それを受け、医師を交えて学生同士のSGDが行われた。大久野島の学習や各団体紹介から感じたことを言葉にして想いを語った。中でも盛り上がったの



は、琉球大学の学生が提起した「各自の出身地の戦争の歴史を出し合ってみよう」というもの。

東京大空襲、金沢大空襲及び金沢大学と731部隊の提携、満蒙開拓、朝鮮半島強制移民・強制労働と松代大本営。普段見過ごされがちな、広島、長崎、沖縄以外の戦争の歴史に、みなうなずきあい、学びあった。そこから非核、安保法制、歴史教育、当事者意識などへと敷衍され、大いに盛り上がった。

大久野島

瀬戸内海に浮かぶ周囲4.3kmの小さな島。1929年から終戦まで、太平洋戦争で使用する毒性ガスが日本軍によって秘密裏に製造されていた。明治時代には要塞砲台が建設。朝鮮戦争ではアメリカの弾薬置き場としても使用された歴史がある。ガイドの山内正之さんは「大久野島は戦争に3回使われた」と話した。戦後、地元の小学校で飼育されていたうさぎが島内に放たれて野生化、繁殖し、現在は400羽近くのうさぎが生息している。





毒ガス兵器の一つであるルイサイトの100tタンクが6個入る貯蔵庫。このほかにも数tのタンク置き場が島の所々にある。戦後は秘密裏に全国の海底・湖底や地底に埋められた。



案内人の山内正之さん。元々社会科の教員をされていて、教科書問題に関わる中で大久野島の歴史を知るようになった。

毒ガス製造のためにディーゼル発電を行った発電所。とても巨大な建物で風船爆弾製造にも使われた。朝鮮戦争時には米軍の弾薬庫に使用された。



2日目、被爆者である小方澄子さんのお話をお聞きした。年齢13歳にして被爆。瓦礫から這い出て幼い弟2人を叔母と二人でおぶって逃げたこと。遺体の浮かぶ川の黒い水を、粘つく黒い雨水を、生きるため必死で飲んだこと。母と再会し、涙を湛えて抱擁したこと。

叔母が、原爆症でなくなったこと。弟たちが、幾度も癌に襲われ、亡くなったこと。同級生たちが、自身の得られた喜び、結婚、出産を経験することなく亡くなったこと。小方さんは、亡くなった人々に報いるため、未来の命のために、病にも屈せず、演壇に立ち続けている。

小方さんのお話を医学的、科学的見地から解説する形で藤本医師による講演が行われた。放射線の脅威が数値で示され、原爆症の臨床経過と小方さんのお話を対比して述べられ、原爆による影響を実感をもって感じられる機会となった。

広島平和公園の様子を記載するには紙幅が足りぬところとなってしまったが、「一人ひとり」の被爆の語りは当然異なること。小方さんのお話とも合わせ、「語られ、まとめられてしまう歴史の中に一人ひとり生きる人がいたこと」へのまなざしを失ってはいけないと、反省させられたことは、特筆すべき事項である。

戦争、原爆の最中、以降へと続く歴史の中、どんな傷を負い、どんな人生があったのか。顧み、語りを後世に紡ぐバトンを受け取ることは、同じ災禍を繰り返させないため、我々が負う責務ではないだろうか。知ることは、その第一歩だ。



被爆者としてお話くださった小方さん（中央）と。日々仲間の方と街頭に立ち、核兵器禁止条約への日本の参加を求める署名集めなどをされる。この企画の直前に入院されたが「絶対に若い人たちに話したい」という思いでリハビリを頑張られ、退院。「この活動が生きる希望」と力強く話された。

安保関連3文書改定への抗議声明を出しました

2022年12月24日、会の事務局で話し合い抗議声明を出しました。
内容は以下のとおりです。

核戦争を助長し人々の生活を蔑ろにする 安保関連3文書改定に抗議する

2022年12月16日、岸田内閣は安保関連3文書の改定を閣議決定。改定は、日本を自ら戦争をする国家に変え、自国のみでなく全世界の国民の平和的生存権をうたう日本国憲法に違反するものです。長野反核医療者の会は、安保関連3文書の改定に抗議します。

この改定では、相手国領域を直接攻撃する敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有などの軍備増強を明記。「反撃」と称した攻撃を引き金にミサイルの撃ち合いの戦争が起こることは当然ありうることで、軍事的リスクを高める行為です。そして核大国の一つであるアメリカとの同盟強化の姿勢は、核戦争を助長すると言えます。

さらに、5年間で防衛関連予算を倍増させる方針が盛り込まれています。コロナ禍や物価高騰、それに伴う貧困と格差の拡大で、まさにこの瞬間にも人々のいのちと生活が脅かされています。増税や社会保障費削減により防衛費を増大させる方針は、許されません。

自衛・防衛の名の下で始まった戦争であったとしても、一度始まってしまうと民間人が酷い爆撃に遭い、多くの人びとのいのちや生活が奪われます。被爆者の方々は、「世界の誰にも同じ苦しみを体験させたくない」という思いで、核廃絶だけでなく戦争反対のためにも声を上げ続けてきました。私たちはいのちと生活をまもる医療者としてその思いを引き継ぎ、戦争に向かう安保関連3文書改定に反対します。

以上

第2回定期総会を開催します！！

長野反核医療者の会が結成してから4月で1年になります。
1年間支えてくださった会員の皆様ありがとうございました。
今年も総会を開催いたしますので奮ってご参加ください。

日 時：2023年4月29日(土・祝)

講演会 13:00-15:00

総会 15:00-16:30

講 師：秋林こずえ氏

・同志社大学大学院

グローバル・スタディーズ研究科教授

・婦人国際平和自由連盟(WILPF)国際会長

(2015～2018年)

テーマ：ジェンダーの視点で考える、平和・安全保障

形 式：対面+オンライン

会 場：松本市勤労者福祉センター 3-3会議室

参加費：無料

申込み：Googleフォームから(会員の方用→→)

※会員の方・新規入会の方は、総会までご参加ください。



長野反核医療者の会

第2回 定期総会

<講演会テーマ>

ジェンダー

の視点で考える

平和・安全保障

2023/4/29/SAT

講演会 13:00~15:00
総会 15:00~16:30

<講師 秋林こずえ氏>

- 同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授
- 婦人国際平和自由連盟(WILPF)国際会長(2015~2018年)